

午後2時40分 再開

▼○議長（田中直文）▽ 会議を再開いたします。

1 番坪内議員。

〔1 番 坪内涼二 質問席〕

▼○1 番（坪内涼二）▽ 政友クラブの坪内涼二です。今回の一般質問は、放課後児童クラブの現状と今後について、それから公立保育所への事務職員配置についての2点質問をいたします。お疲れとは思いますが、お付き合いのほど、よろしくお願いいたします。

まず、放課後児童クラブの現状と今後についてですけれども、昨年より公設の運営から地元の社会福祉法人などへの委託するようなかたちのクラブ運営というふうに変更しておりますけれども、この運営形態の変更による効果、問題点等について伺いたいと思います。

▼○議長（田中直文）▽ 富金原社会教育課長。

▼○社会教育課長（富金原昭久）▽ 議員お尋ねのとおり昨年市内全放課後児童クラブを公設民営化する方針として、平成29年7月より全ての放課後児童クラブ運営を社会福祉法人等の民間事業者へ委託しております。

まだ、運営開始してから1年未満の委託先が多い現状ですが、保護者ニーズに対応して、開所時間の延長等を検討するなど、徐々に民営ならではの経営感覚を発揮されつつあるところでございます。

▼○議長（田中直文）▽ 1 番坪内議員。

▼○1 番（坪内涼二）▽ 運営形態の変更によって、職員さん、指導員さんの処遇等において、今の大きな社会福祉法人が運営されているケースと地域の運営委員会等で運営されているというふうに分かれてると思うんですけれども、そういったところで職員さん、指導員さんの処遇について差が生じるというようなことが現状あるのか、その辺の見通し等も含めてお答えいただければと思います。

▼○議長（田中直文）▽ 富金原社会教育課長。

▼○社会教育課長（富金原昭久）▽ 昨年国の処遇改善等が示されて、各事業者も支援員さんの状況を見ながら改訂の要求等されてます。支援員さんの中には扶養世帯のままでありたいという方もおられますし、社会保険に入れていただきたいという要望もされるところもある現状でそれぞれの事業者でまちまちとはなっておりますがあまり差が出ないような方向で調整はしております。

▼○議長（田中直文）▽ 1 番坪内議員。

▼○1 番（坪内涼二）▽ 次に、定員と利用申し込み状況について伺います。平成30年度の子童クラブの利用申し込み状況についてお答えください。

▼○議長（田中直文）▽ 富金原社会教育課長。

▼○社会教育課長（富金原昭久）▽ 利用状況についてですが、小学校3年生までという年齢要件を平成28年4月に撤廃しました。定員合計260人に対しまして平成27年5月の利用者は252人でしたが、それ以降28年が274人、29年は283人と増加傾向にあります。30年度に

つきましては、小学1年生から6年生まで、307人の入会申請がありました。保育スペース、支援員確保等の課題がありながらも、放課後児童クラブを運営していただいている事業者と協議し、2月末現在のところで283人の児童の受け入れを決定したところですが、入会申込者のうち郷田、高角、津宮、川波の4クラブにおいて、4年生から5年生の24名の児童は待機という通知を送付している状況です。

今後、放課後児童クラブ運営事業者、それから該当小学校等と協議を進めながら、支援員の確保、保育スペースの確保を進めて、各放課後児童クラブの課題が解消され次第、待機者には入会許可通知を発送していく予定にしております。

▼○議長（田中直文）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ 今御答弁があったように、30年度については307名の申請があったところ2月末時点で283名の受け入れを決定したということで、御答弁がありました。今、その後も多分いろんな対応取られて受け入れができるような対応を取られているんじゃないかなというふうに思うんですけども、今御答弁の中にもありましたように支援員の確保と保育スペースの確保というのが大きな課題になってるんじゃないかなというふうに思います。

3年生までだったものを6年生まで対象を広げているということもありますので、この児童クラブに対するニーズっていうのは大きく高まっているというふうに思います。

各クラブそれぞれ定員があるわけですが、場所によっては、さきほどの御答弁のように定員を上回る応募があり、面接をそれぞれ行って、点数によって利用者を決定していくということだと思います。現在は小学校の空き教室であったり、小学校の敷地内にあるプレハブのような施設、そういったものを利用しているところ、また近隣の公共施設を利用して開設しているところがあるように思いますけれども、この利用申し込みが定員に対して上回っている状況が続くということで、今後もその可能性が6年生までの対象にしたということで、大いに考えられる状況のなかで、この児童クラブの施設の在り方について、この行政としてどのように考えているのか伺います。

▼○議長（田中直文）▽ 富金原社会教育課長。

▼○社会教育課長（富金原昭久）▽ 議員申されたとおり、現在、放課後児童クラブは小学校の空き教室、敷地内の専用施設、敷地外の専用施設を利用しながら、運営を行っています。

しかしながら、先ほど申したとおり対象を小学校6年生までとしまして、4年生以上の利用者が徐々に増えてきており、現状の施設のままで、受け入れ不可能となる施設が増えてくる状況にあります。

ただし、少子化傾向にある現状において、1年生から6年生全てを受け入れる施設、支援員を事前に準備しておくっていうことは、学校をもう一つ用意するようなものであり、また、西部統合小学校の建設を控えている現在では、大きな投資は現実的ではないと考えております。今後も、対処療法となってしまいますが、募集時期を早めるなどして、入所

希望者の把握を早めに行って、小学校の空き教室や外部公共施設等を活用しながら、支援員の確保も行い、入会希望者の4月1日からの全員受け入れに努力していきたいと考えています。

▼○議長（田中直文）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ 国の方も、全国知事会や市長会などが提案した放課後児童クラブの従うべき基準の参酌化について検討を開始したとの報道もありました。厚生労働省は、現行の従うべき基準だと今後すべての放課後児童クラブが持続的に運営できない可能性があるとして、今後、市町村の実態を把握したうえで、基準の見直しについて今夏、夏までに整理して検討専門部会に諮るというふうにしています。具体的には、認定資格研修の経過措置後の在り方であったり、都市部や中山間地域の特性や放課後こども教室との一体型の場合を踏まえた形での人員配置のあり方などについて実態の調査をするというふうに説明をしています。検討部会の構成員からも、厚労省が検討している新たな放課後児童対策においても地方が柔軟に取り組めるよう基準の在り方を検討してほしいというふうな意見も出ているようです。夏頃には、児童クラブの基準に関して方向性が示されるということですので、施設に対する定員の在り方や放課後こども教室との連携・指導員の配置については教育委員会としても迅速に、子育て世帯のニーズに応えるべく対応をしていただきたいと思います。

この近くの郷田小学校でいいますと空き教室を利用して開設を、児童クラブされてるわけですけども、この3月で江津幼稚園が閉園されるということであそこの施設が比較的広いということで、移りたいという考えもあったようですけれども現状あの施設もなかなか子供さんたちを預かるような施設ではないということもあって現状のまま空き教室でやられるというふうにされたわけですけども、空き教室との関係は学校との調整っていうのも必要になってくるかと思えますし、ほかの施設の方に聞きますと逆に教室だと土日、土曜日とかの関係で利用しづらくなるっていうそういうお話も伺っております。さまざまな定員と施設のあり方っていうので、それぞれ問題を抱えているように思いますのでこの辺は教育委員かいとしても丁寧に施設のお話を伺いながら対応できる点は対応していただくというようなことをしていただきたいなというふうに思っているところでございます。

次に受け入れ時間について質問していきたいと思えます。

放課後児童クラブは保護者が労働などによって昼間、家庭に御家族がおられない児童に対して、適切な遊びそれから生活の場を与えて、子どもの状況や発達段階を踏まえながら、健全な育成を図ることを目的とされているわけでございますが、保護者の就労が、入所の条件でもあるんですけれども、午後6時までの開所時間に対して、子どもを預ける保護者の方のなかには、受け入れ時間の延長を求める声も多くあるというふうに認識をしています。児童クラブで働く指導員の方の働き方にも影響してくるわけですけども、この子育て世代のニーズに対しても対応をしていく必要があると思えますけれども、受け入れ時間の延長に向けて議論、検討を始める、調整を行っていくということに対してはどのように

お考えでしょうか。

▼○議長（田中直文）▽ 富金原社会教育課長。

▼○社会教育課長（富金原昭久）▽ 現在の運営時間について若干説明させていただきますが、平日は学校終業時から午後6時まで、学校休業日は午前8時から午後6時を基本の開所時間として、学校休業日に限って、申請をしていただければ朝ですけど午前7時30分から利用可能となっています。夕方のことについてですが、実際には急な仕事の都合で午後6時までに迎えに来られないとの連絡を受けて、職員がお迎えまで残業して対応することもあります。よって、学校休業日においては、午前7時から午後7時くらいまで職員がローテーションを組みながら、勤務をせざるを得ない状況も多くあり、支援員確保の障害となっている一因でもあります。

現在、受け入れ時間の延長を検討しておられる事業者も先ほど言いましたがありますが、それと同時に、行政としましては、制度としてすでに存在しているファミリーサポートセンターの周知や会員登録者の拡大、また企業へのワーク・ライフ・バランスや子育てに関する制度等の周知、啓発など、基本的には家族と一緒に過ごす時簡を確保することが重要であると考えています。

▼○議長（田中直文）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ 今御答弁の中では事業所によっては受け入れ時間延長を考えている事業所もあるというふうな答弁だったんですけども、それと同時に制度として存在しているファミリーサポートセンター周知、会員登録拡大ということでこちらのほうもなかなか登録というか利用もそんなに多くないんじゃないかなと思いますので今答弁にありましたようにしっかり周知をしてこういう制度で対応できるところは対応していくということが必要なんではないかなというふうに思います。

一方でニーズとしてはやはり江津市市外であったり通っている小学校とは離れたところで働いている方というのも多いんじゃないかなと思います。戻ってくるまでの時間とかそういうことを考えますとなかなか6時半までっていうところでは迎えに来るとというのが難しい世帯っていうのも多いというふうに感じてますのでまたいろんな事業者、もちろん指導員の確保っていうのが大きな要件にはなっただろうかと思うんですけども、クラブの事業者だったり指導員さんたちの考えを聞きながら対応できる点については対応をしていただきたいなというふうに思います。

次に、利用料金について伺いますけれど、現在、月額の利用料金は5,000円ということで、この中で兄弟が何人いても、2人目は無料、一人分の5,000円の利用料金で預けられるという状況であります。子育て世帯とりわけ多子世帯の経済的負担の軽減については、私も一般質問で以前取り上げさせていただいたこともあるわけですけども、この制度というのは大変助かっているとは思いますが、児童クラブの利用料金制度っていうのが、他の保育料だとかそういったものと比べて、やっぱり何人入っても1人分の料金で済むというのは、整合性といいますか、逆に公平性の観点からどうなのかなという考えも持って

いるところであります。預ける側は、兄弟何人いても1人分で済むということは大変助かるんですけども、逆にクラブのほうにとりあえず申し込みだけはされておいて、兄弟3人とかいらっしゃる方が申し込みだけはしておくと、だけど平素の利用はなくて夏休み等の利用だけとか、スポットでの利用とかそういうかたちで利用しているということもあります。そのせいで先ほどみたいに待機じゃないですけども、ふだんの平日利用がしたい人が利用ができなくなってしまうということも考えると、やはり兄弟何人いても1人分の5,000円であってというのは是正といいますか改善をしていく必要があるんじゃないかなと思います。

例えば保育料と同じような考え方で、以前提案した保育料のほうで提案させてもらった、2人目は半額、3人目は無料ということで、受益者負担といいますか、そういった利用料金制度が望ましいと考えるんですけども、この辺についてはいかがでしょうか。

▼○議長（田中直文）▽ 富金原社会教育課長。

▼○社会教育課長（富金原昭久）▽ 料金については現在いろいろ考えておるところですが、平成30年度当初予算において放課後児童クラブの運営にかかわる事業費は6,900万円を計上しております。国の制度設計上の利用者負担の目安として示されているのは利用者が二分の一負担で残りの二分の一を国、県、市で三分の一ずつの等分負担するとされております。二分の一が利用者負担ということで先ほどの事業費の半分、3,450万円を現在の入会許可数283人で割ると1人当たり12万2,000円となり月額にすると1,000万円程度になります。教育委員会としましてはそういったことも勘案しながら計算しなければいけないんですが必要とするサービスに相応の費用負担はお願いしたいと考えております。現在平成31年4月からの利用料金の見直しを検討しております。そういった中で先ほどの複数の児童世帯とかそのほか世帯の収入によって半額減免、全額減免という制度も現在ありますが、そういったところを含めて見直しをしていきたいと思っております。

▼○議長（田中直文）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ 今金額について単純計算で月額にすると1万円程度の費用が現状はかかっているということで、これがこの金額になると今度はまた違うかたちで質問をしなければならなくなるんですけども、ちょっと言ってることが、ちょっといろいろあるとは思いますが、今私が言いたかったのは兄弟間でのところに関しては多少求めていく必要があるのではないかなと思います。全体の料金については値上げを求めているわけではありませぬので、また市長のほうか。

▼○議長（田中直文）▽ 山下市長。

▼○市長（山下 修）▽ すいません。少し質問と答弁がずれておったかなと思いますけども、あの坪内議員おっしゃるように利用負担金は児童1人当たり、現時点ですよ先ほど見直しの話をしましたけども、月額5,000円です。ただし、2人以上の児童を入会させてる世帯の場合は年齢の高い児童を除く児童については無料となっております。これを一括登録されるとその前の質問で答弁したようにその人たちが全部登録されると放課後児童クラブへ

入れない人も出てくるんじゃないかと。やはり2人目もきちっと料金を取るべきではないかなというお考えだったと思いますけども、いろんな見方があると思います。例えば、第3子以降保育料無料にしますとかいろんな世の中の制度がございまして、そういったような制度と比較しますと今言った制度決して私は矛盾したものではないんだろうなというふうに、その上で申し上げますとそういったことをしながらできるかぎり待機をさせる児童がないように努めていくことが私どもの務めだろうなというふうに思っています。このため先般高角、津宮、特に入れなかった児童が多かったのはその2校だったというふうに私も記憶をしていますが、可能な限り入れるようにとにかく汗をかきなさいと。例えば高角で言えば新しく放課後児童クラブの教室を建ててますよね。あれでも入らない。もっと大きな建物を建てればよかったんじゃないかっていう議論もあります、あの敷地上あれ以上の大きいもの建てられない。だから今後は例えば コミュニティセンター、あるいはその裏にふだん使っておられないような、使っていないかどうか知りませんよ、私が見る限りではあんまり使っておられないような建物もありますのでそういったところを活用して、そして指導員を確保すると。例えば田中議員もいつも動いておられるわけじゃないです、で交代で田中議員に指導員になってもらうとかね、そういう努力、これは1つの例ですよ。田中議員にやってもらうっていう意味じゃないですよ。そういう汗をかいてとにかく待機者が出ないようにやっていくのが私どもの務めかなと。何度もいうようですけども私の考え方は要するに産業振興なくして地域の活性化はないですよ。したがって魅力ある企業をしっかりと連れてきて雇用の場を創出しますと、その上で親御さんには安心して外に出て働いてもらうような環境をつくるのが何よりも大切だと。そのためには保育所なんかは待機児童は出さない、それから放課後児童クラブも今までは3年生までだったのですが6年生までしっかり預かってあげなさいとこういう方針で臨んできました。たまたま30年度はこういう事態が出ましたので今空き教室教育長に直接指示して校長先生と空き教室交渉しろと、あるいはさっき言ったような事例も検討しなさいと。加えて指導員はいろんなケースを想定して当たってみなさいと、今そういう動きをさせてるところで、できるだけ安心して子供が預かれるような環境をつくるのが、これが一番大事だろうと。2子以降料金取るとかそういう次元の問題ではないというふうに思ってますので今私が申し上げたような考え方でまだ4月まで時間も少しあります。あるいは4月ちょっとずれるかもわかりません。その間おじいさんおばあさんがおられるところにはそこで当面預かってもらって、何とか入ってもらうように努力しなさい、汗をかきなさいとこういうふうに言っておりますので今後ともそういうスタンスでやっていきたいというふうに思ってます。加えて先ほど社会教育課長が答弁した国の指針によるとこういう料金になりますよってのはこれまた別の話になります。少しずれてましたので補足したいと思います、いずれにしても待機が出ないようにこれから全力を挙げて取り組んでまいります。

▼○議長（田中直文）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ 今市長のほうに答弁いただきましてまさに本当に利用を求める

方が利用できる環境づくりのために対応していただくということが重要じゃないかなと思います。今回そういう形で現時点では待っていただく方が出ているということで市長のそういった大号令というのは地域の方、関係者の方のところには伝わっていると思いますのでしっかり事業主体であったり指導員の方と意見交換しながらまた学校等とも連携しながらそういう対応をしていっていただきたいなというふうに思います。

次に、大きな項目 2 番目の、公立保育所の事務職員配置について質問を行いたいと思います。

この 3 月で公立保育所が幾つか閉鎖される中でこの状況で、少しタイミング的にはどうなのかなというところもあるんですけども、現在私のほうは長男が公立保育所のほうにお世話になっております。送り迎え等で保育所のほうのぞかせてもらって日々保育所の方々が忙しくされている様子を目の当たりにしております。

以前私は、仕事の関係で保育所何かにもお邪魔させてさせていただくことがあったんですけども、私立の保育所には事務の職員さんというのがおられて、民間企業ですので給料の計算であったり事業所としての財務とか経理とかそういった作業というものをされている姿を見ておりました。公立の保育所にはそういった作業というのがございませんので事務の職員さんを配置していないというところもあるんじゃないかなと思うんですけども、例えば電話の対応であったり来客の対応、それからいろんな会計があると思うんですけど、絵本の会計だとか写真の会計、これ毎回毎回あるわけじゃなんですけども、こういった細々とした事務作業というのが保育士さんの保育に影響を与えているんじゃないかな、負担になってるんじゃないかなというふうに感じる場合があります。そういった部分に対しては事務職員というか保育士資格を持たない人でもできることはそういった方をお願いをして、保育士さんについては保育業務に専念をしていただくような対応が必要じゃないかなというふうに考えております。保育士業務の負担の軽減という観点からみても事務職員の配置というのを考える必要があるのではないかと思いますけれどもこの点いかがでしょうか。

▼○議長（田中直文）▽ 今田子育て支援課長。

▼○子育て支援課長（今田一宏）▽ 公立保育所への事務職員配置についてですが、保育所において事務職員が行う仕事としては、園にかかってくる電話への対応や、おやつ代や園児服代など保護者に負担していただくお金の徴収及び管理、業者への支払い、その他園で購入した物品等の請求書の整理などがあります。

現在、この事務については、所長が主体となって保育士及び調理員で分担して対応してもらっていますが、入所児童数が多い場合や、運動会や発表会などの行事がある忙しい時期にはなかなか大変な場合もあると感じています。

しかしこれらの事務は、毎日生じるわけではありませんので、常勤の事務職員が必要な状況ではないと考えています。民間の保育所では、これらの事務以外に会計事務や決算事務、給与関係事務などがあるため、専任の事務職員を置いておられますが、公立の保育所

では、この事務は子育て支援課及び人事課で行っています。保育所の運営にあたっては、入所児童の数と保育士の配置状況も関係してきますけども、来年度は、公立の保育所が4園から2園となりますので園の運営状況を見守る中で、検討をしてみたいと考えています。

▼○議長（田中直文）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ 私自身は常勤じゃなくてもフルタイムじゃなくてもいいのかなというふうに思ってたんですけども今御答弁ではなかなか毎日そういう業務があるわけではないという御答弁でございました。園長先生がそういうお仕事をされているというふうに答弁があったんですけども、私が行く なんかも園長先生自身が保育士資格を持っておられるので、保育業務に従事されている場合も見つかることもありますし、それ毎日ではないのかもしれないんですけども、なかなか今保育士がなかなか確保がしづらい状況の中で保育士の方には保育の仕事に従事してもらう環境が必要ではないかなというふうに考えました。答弁の中で最初冒頭申し上げた公立の保育所が減るということで状況がこう変わってくるということも御答弁の中でいただきましたのでまたヒアリングの中でも年度によって児童さん、保育士、子供の数によってもその負担の量っていうのは変わってくるということも言っておられましたので、そういう各保育所、公立民間も含めてですけども、状況を見ながらどういったサポートが保育園に対して必要なかっていうのを考えていただきながら対応をしていただければなというふうに思います。

ということでちょっと時間は残っておりますけれども以上で私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

▼○議長（田中直文）▽ 1番坪内議員の一般質問を終わります。

この際、しばらく休憩いたします。

再開は午後3時20分といたします。

午後3時11分 休憩